

入札説明書

熊本運輸支局(本庁舎)他 2 箇所官用車交換契約に係る入札公告（令和 2 年 9 月 2 日付）に基づく入札等については、会計法（昭和 22 年法律第 35 号）、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等 支出負担行為担当官 九州運輸局長 岩月 理浩

2. 調達内容

(1) 件 名 熊本運輸支局(本庁舎)他 2 箇所官用車交換契約

(2) 件名の特質等 別添仕様書のとおり

(3) 納入期限 別添仕様書のとおり

(4) 納入場所 別添仕様書のとおり

(5) 入札方法

① 本件は、入札及び書類の提出を紙入札で行う対象案件である。

② また、本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

(ア) 入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

(イ) 落札決定に当たっては、入札書の内訳（様式 7-2~4）ごとに記載された小計 A の金額に 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）及び小計 B の金額を加算した合計金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、課税金額にて見積もった自動車交換差金の 110 分の 100 に相当する金額（小計 A）に自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料金等の金額（小計 B）を加えた金額を記載した入札書を提出しなければならない。なお、入札書（様式 7）には、内訳（様式 7-2~4）の合計金額を記載しなければならない。

併せて、引取車のリサイクル料金は、発注者が別途発行する納入告知書により納付するので、入札額には含めない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免 除

3. 競争参加資格

(1) 次の者は、競争に参加する資格を有さない。

① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当する者。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

② 予決令第 71 条の規定に該当する者。

③ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 2 年を経過していない者。

（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の品質、若

しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

(エ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

(カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 令和元年・2年・3年度（又は平成31年・32年・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、A・B・Cの等級のいずれかに格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

4. 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、環境性能その他の仕様書に定める要求要件に係る内容を記載した性能等証明書（別添1～3）を作成し、6（2）の提出期限までに提出しなければならない。

また、開札日までの間において支出負担行為担当官から当該資料に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5. 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1

九州運輸局総務部会計課調度係

TEL 092-472-2314

6. 入札及び開札

(1) 入札参加申請

① 入札に参加する者は、仕様書等の契約担当官等が示す図書及び現場等を熟覧し、九州運輸局競争契約入札心得を承諾のうえ、一般競争入札参加確認申請書（様式1）及び紙入札方式参加願（様式2）を5の場所に、令和2年9月9日（水）17時00分までに提出または郵送し、発注者は資格の審査を行った上、一般競争参加資格確認通知書により、資格の有無を通知することとし、有資格者については紙入札により本件入札への参加を認めることとする。

② 一般競争入札参加資格確認申請書、紙入札方式参加願には、下記の書類を添付すること。

(ア) 競争参加資格格付けを証明する書類「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」

なお、証明書提出期限に有資格者名簿への登録手続中であり、当該認定が行われていない者にあつては、開札の時までに資格審査結果通知書写を提出すること。

(イ) 紙入札方式による入札者にあつて、代理人が入札する場合においては、都度委任状（様式5）を提出することとする。

り止めることがある。

(6) 性能等証明書の審査

提出された性能等証明書は、九州運輸局において審査し、合格したものに係る入札書のみを落札決定の対象者とする。性能等証明書の合否については、開札日の前日までに入札者に連絡し、不合格となった性能等証明書については、理由を付して通知し、入札書は返送するものとする。

(7) 開 札

① 開札の日時及び場所

日時 令和2年9月17日(木) 11時00分

場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1

福岡合同庁舎 新館7階 カウンセリング室

② 提出した入札書の引換え、変更または取り消しをすることはできない。

③ 開札は、紙入札方式による入札者(代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。)を立ち合わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

④ 紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

⑤ 紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

⑥ 紙入札方式による入札者は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認められた場合のほか、開札場を退場することができない。

⑦ 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、開札場において再度の入札方式の締切時刻を直ちに公表するので、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。

ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。なお、入札執行回数は、2回以内とする。

7. その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定方法

次の各要件を満たす入札書のうち、別添4の審査要領に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

② 入札者が提出した性能等証明書が、九州運輸局の審査の結果合格したものであること。

③ 総合評価点の最も高い者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、当該落札となるべき同価の入札を行った入札者の氏名、くじにより落札者を決定する旨及び入札金額を通知し、また、開札場において上記の

事項を公表し、以下の通り行うものとする。（その者が開札に立ち会わなかった場合は、上記6.（7）③の職員）のうえ落札者を決定するものとする。

（3）入札結果の公表

落札者が決定したときは、落札者の商号又は名称及び入札価格及び総合評価点について、入札者全員に対して通知するとともに九州運輸局ホームページで公表するものとする。

（4）契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案2通に記名押印し、更に契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

（5）支払条件

支払については、納入検査終了後、供給者の請求により支払うこととし、請求書を受理した日から30日以内に銀行振込みにより代金を支払うものとする。

（6）異義の申し立て

入札者は、入札後、この入札説明書、契約書案、仕様書及び現場等について、不明を理由として異義を申し立てることはできない。

◎添付書類

- ・様式1 一般競争入札参加資格確認申請
- ・様式2 紙入札・郵送方式参加願
- ・様式5 都度委任状
- ・様式7 入札書
- ・様式7-2～4 入札書内訳
- ・別添1 性能等証明書
- ・別添4 自動車の性能に関する審査要領

様式1（電子入札及び紙入札）

一般競争入札参加資格確認申請

令和 年 月 日

九州運輸局長 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 印

令和2年9月2日付で入札公告のありました物品の販売に係る入札に参加する資格の確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

以上

1. 入札件名

熊本運輸支局(本庁舎)他2箇所官用車交換契約

2. 施行場所

熊本運輸支局（本庁舎及び三角庁舎）

宮崎運輸支局

3. 添付書類

・資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

・

・

・

紙入札方式参加願

1. 発注件名

熊本運輸支局(本庁舎)他2箇所官用車交換契約

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

令和 年 月 日

資格審査登録番号

企業名称

企業郵便番号

企業住所

代表者氏名

代表者役職

電子くじ番号

(連絡先)

電話番号

FAX番号

メールアドレス

入札者

住 所

企業名称

氏 名

印

支出負担行為担当官 九州運輸局長 殿

※入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは、委任を受けている場合はその者が記載、押印する。

都 度 委 任 状

受 任 者

住 所

氏 名

使用印

印

私は、上記の者を代理人と定め、「熊本運輸支局(本庁舎)他2箇所官用車交換契約」に関する権限を委任する。

委 任 事 項

1. 入札及び見積について
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 7.
- 8.
- 9.

令和 年 月 日

委 任 者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

支出負担行為担当官

九州運輸局長 殿

入 札 書

一金 円也

但し、熊本運輸支局(本庁舎)他 2 箇所官用車交換契約として

競争契約入札者心得を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

支出負担行為担当官
九州運輸局長 殿

様式 7 - 2 【仕様書 3. 納入場所(1)分】

別紙

	品 名	金 額	
①	車両本体価格（税抜） （※付属品、雑費等含める）		円
②	下取車価格（税抜）		円
	小 計 A（①－②）		円
③	自動車重量税（不課税）		円
④	自動車損害賠償責任保険料 （36ヶ月）（非課税）		円
⑤	リサイクル料金等 （新規購入車にかかる料金）	再資源化等預託金及び 情報管理預託金（不課税）	円
		資金管理料金（課税）	円
	小 計 B（③＋④＋⑤）		円
	合 計（A）＋（B）		円

商号又は名称 _____

様式 7 - 3 【仕様書 3. 納入場所(2)分】

別紙

	品 名	金 額	
①	車両本体価格 (税抜) (※付属品、雑費等含める)		円
②	下取車価格 (税抜)		円
	小 計 A (①-②)		円
③	自動車重量税 (不課税)		円
④	自動車損害賠償責任保険料 (36ヶ月) (非課税)		円
⑤	リサイクル料金等 (新規購入車にかかる料金)	再資源化等預託金及び 情報管理預託金 (不課税)	円
		資金管理料金 (課税)	円
	小 計 B (③+④+⑤)		円
	合 計 (A) + (B)		円

商号又は名称 _____

様式 7 - 4 【仕様書 3. 納入場所(3)分】

別紙

	品 名	金 額	
①	車両本体価格（税抜） （※付属品、雑費等含める）		円
②	下取車価格（税抜）		円
	小 計 A（①－②）		円
③	自動車重量税（不課税）		円
④	自動車損害賠償責任保険料 （36ヶ月）（非課税）		円
⑤	リサイクル料金等 （新規購入車にかかる料金）	再資源化等預託金及び 情報管理預託金（不課税）	円
		資金管理料金（課税）	円
	小 計 B（③＋④＋⑤）		円
	合 計（A）＋（B）		円

商号又は名称 _____

《表封筒》

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号
福岡合同庁舎 新館

九州運輸局
支出負担行為担当官 九州運輸局長 殿

親展

入札書・性能等証明書在中

《中封筒（入札書）》

入札件名 熊本運輸支局(本庁舎)他二箇所官用車交換契約

開札日時 令和二年九月一七日 一一時〇〇分

性能等証明書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

【3. 納入場所（1）分】

		納入しようとする 自動車の性能等	※九州運輸局 審査欄
①	車名		
②	型式		
③	車両重量 (kg)		
④	乗車定員 (人)		
⑤	総排気量 (cc)		
⑥	燃費値 (km/L) (JC08 モードによる 値または JC08 モード換算値)		
⑦	低排出ガス車認定実施要領 (平成 12 年運 輸省告示第 103 号) の基準のうち、平成 17 年基準排出ガス 75%低減レベル以上に 適合していること。	適・否	
⑧	「自動車の燃費性能の評価及び公表に関 する実施要領(平成 16 年国土交通省告示第 61 号)」の基準のうち、平成 27 年度燃費基 準に適合していること。	適・否	

※欄は記入しないこと。

◎環境性能（燃費値）に対する得点

$$=100 + \text{加算点の満点} \times \frac{\text{提案車の燃費値}(\quad) - \text{燃費基準値}(\quad)}{\text{燃費目標値}(\quad) - \text{燃費基準値}(\quad)} = \boxed{\quad}$$

(計算途中は四捨五入せず、最終数値に端数が出た場合に小数点第 4 位を
四捨五入する。)

◎燃費基準値及び燃費目標値 (JC08 モード燃費基準) 及び加算点の満点は、次の
とおりとする。

区 分	燃費基準値	燃費目標値	加算点の満点
車両重量が 1,421kg 以上 1,531kg 未満	17.6km/L	34.4km/L	47 点
車両重量が 1,311kg 以上 1,421kg 未満	19.0km/L	34.4km/L	40 点
車両重量が 1,196kg 以上 1,311kg 未満	20.3km/L	34.4km/L	34 点
車両重量が 1,081kg 以上 1,196kg 未満	21.8km/L	34.4km/L	28 点
車両重量が 971kg 以上 1081kg 未満	23.4km/L	34.4km/L	23 点

【3. 納入場所（2）分】

		納入しようとする 自動車の性能等	※九州運輸局 審査欄
①	車名		
②	型式		
③	車両重量 (kg)		
④	乗車定員 (人)		
⑤	総排気量 (cc)		
⑥	燃費値 (km/L) (JC08 モードによる 値または JC08 モード換算値)		
⑦	低排出ガス車認定実施要領 (平成 12 年運 輸省告示第 103 号) の基準のうち、平成 17 年基準排出ガス 75%低減レベル以上に 適合していること。	適・否	
⑧	「自動車の燃費性能の評価及び公表に関 する実施要領(平成 16 年国土交通省告示第 61 号)」の基準のうち、平成 27 年度燃費基 準に適合していること。	適・否	

※欄は記入しないこと。

◎環境性能（燃費値）に対する得点

$$=100 + \text{加算点の満点} \times \frac{\text{提案車の燃費値}(\quad) - \text{燃費基準値}(\quad)}{\text{燃費目標値}(\quad) - \text{燃費基準値}(\quad)} = \boxed{\quad}$$

(計算途中は四捨五入せず、最終数値に端数が出た場合に小数点第 4 位を四捨五入する。)

◎燃費基準値及び燃費目標値 (JC08 モード燃費基準) 及び加算点の満点は、次のとおりとする。

区 分	燃費基準値	燃費目標値	加算点の満点
車両重量が 1,421kg 以上 1,531kg 未満	17.6km/L	38.0km/L	50 点
車両重量が 1,311kg 以上 1,421kg 未満	19.0km/L	38.0km/L	50 点
車両重量が 1,196kg 以上 1,311kg 未満	20.3km/L	38.0km/L	43 点
車両重量が 1,081kg 以上 1,196kg 未満	21.8km/L	38.0km/L	37 点
車両重量が 971kg 以上 1081kg 未満	23.4km/L	38.0km/L	31 点

【3. 納入場所（3）分】

		納入しようとする 自動車の性能等	※九州運輸局 審査欄
①	車名		
②	型式		
③	車両重量 (kg)		
④	乗車定員 (人)		
⑤	総排気量 (cc)		
⑥	燃費値 (km/L) (JC08 モードによる 値または JC08 モード換算値)		
⑦	低排出ガス車認定実施要領 (平成 12 年運 輸省告示第 103 号) の基準のうち、平成 17 年基準排出ガス 75%低減レベル以上に 適合していること。	適・否	
⑧	「自動車の燃費性能の評価及び公表に関 する実施要領(平成 16 年国土交通省告示第 61 号)」の基準のうち、平成 27 年度燃費基 準に適合していること。	適・否	

※欄は記入しないこと。

◎環境性能（燃費値）に対する得点

$$=100 + \text{加算点の満点} \times \frac{\text{提案車の燃費値}(\quad) - \text{燃費基準値}(\quad)}{\text{燃費目標値}(\quad) - \text{燃費基準値}(\quad)} = \boxed{\quad}$$

(計算途中は四捨五入せず、最終数値に端数が出た場合に小数点第 4 位を
四捨五入する。)

◎燃費基準値及び燃費目標値 (JC08 モード燃費基準) 及び加算点の満点は、次の
とおりとする。

区 分	燃費基準値	燃費目標値	加算点の満点
車両重量が 1,421kg 以上 1,531kg 未満	17.6km/L	39.0km/L	50 点
車両重量が 1,311kg 以上 1,421kg 未満	19.0km/L	39.0km/L	50 点
車両重量が 1,196kg 以上 1,311kg 未満	20.3km/L	39.0km/L	46 点
車両重量が 1,081kg 以上 1,196kg 未満	21.8km/L	39.0km/L	39 点
車両重量が 971kg 以上 1081kg 未満	23.4km/L	39.0km/L	33 点

自動車の性能に関する審査要領

1. 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件をすべて満たしていること。

2. 総合評価点の計算方法

仕様内容の納入場所毎に下記計算を行い、計算を行った総合評価点を合計するものとする。

- ① 総合評価点＝環境性能（燃費値）に対する得点÷入札価格に対する得点とする。
- ② ①の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（100点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

加算点は、50点を満点とし、入札者が納品しようとする自動車の環境性能が、仕様を満たす自動車の最高水準にあるもの（燃費目標値）と燃費基準値の間どの位置にあるのかをもって評価する。具体的には、以下のとおりとする。

なお加算点の満点については、燃費基準値に対する燃費目標値の改善割合が100%以上である場合は50点とし、改善割合が100%未満である場合は、改善割合を元に最高点を設定する。

具体的には、以下のとおりとする。

$$\text{加算点の満点} = (\text{燃費目標値} / \text{燃費基準値} - 1) \times 50$$

これを踏まえた本入札に係る加算点の算定方法は以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = \text{加算点の満点} \times \frac{\text{提案車の燃費値} - \text{燃費基準値}}{\text{燃費目標値} - \text{燃費基準値}}$$

- ③ ①の「入札価格に対する得点」は入札価格を100万円で除して得た値とする。
- ④ 計算途中は四捨五入せず、入札価格に対する得点、環境性能（燃費値）に対する得点、総合評価点、それぞれの最終数値に端数が出た場合に小数点第4位を四捨

五入する。

3. 自動車の燃費値の算定方法

JC08 モードによる燃費値を使用するものとする。JC08 モードによる燃費値が公表されていない車種については、10.15 モードによる燃費値に 0.9 を乗じることで JC08 モードの燃費値とみなすこととし、WLTC モードについては、WLTC モードの燃費値にて評価を実施する。